

# 令和4年度 藤枝市立藤枝中学校 いじめ防止基本方針

## 子どもが安心して学べる学校

### いじめを許さない学校

### 思いやり溢れる学校

#### 基本方針

- \*生徒が主体となる授業づくり、わかる・活躍できる授業づくり（校内研修の充実、藤中UD等の学習環境づくり）
- \*いじめを許さない学校、家庭、地域の土台づくり（コミュニティースクールの推進）
- \*相手を思い、温かな言葉かけができる人間関係づくり（行事やピアサポート活動、クラスでの自己有用感醸成）

#### 【未然防止】

- \*生徒が活躍し認め合う場面を、授業や学校行事に設定する。生徒の「居場所づくり」・「絆づくり」に心がける。
- \*学校生活向上アンケートを実施し、個々の悩みを聞き相談していく。（個別教育相談2回実施）
- \*生徒の相談窓口（藤中相談フォーム）を開設し、生徒の悩みを個別に対応する。
- \*道徳や集会、保護者会などを通して、いじめを許さない雰囲気をつくりあげていく。（情報モラルも含む）
- \*人間関係づくりのための「ピア・サポート」「KJQ調査」等の充実を図る。
- 昨年度の取り組みの評価—  
KJQ調査を行うことによって、生徒の悩んでいることを理解し、いじめに発展する前に指導できた。

#### 【早期発見】

- \*生徒の会話や生活ノートを活用し、生徒・保護者との信頼関係をつくり、いつでも相談できる体制をつくり上げる。
- \*運営委員会・不登校対策委員会等で心配される生徒を洗い出し、指導の方向性を確認する。
- \*学校生活アンケート調査や教育相談を実施し、いじめの実態を把握する。
- \*特別支援教育支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と、連絡を密にし、生徒のおかれている状況を把握する。
- 昨年度の取り組みの評価—  
学校生活アンケート（内容の検討）とフィードバックを大切にし、生徒の相談窓口を設置した。

#### 【早期対応】

- \*運営委員会で情報を共有し、早期対応を図る。重大事態と認識したときは、いじめ対策委員会を開き、指導の方向性を確認する。
- \*学級担任、部活動顧問、養護教諭などのそれぞれの立場から、いじめの実態を把握し、いじめ対策委員会で、被害生徒への対応、加害生徒への対応の役割分担や対応方法を検討する。
- \*被害生徒に対し、安心安全を保障し、寄り添い支える体制をつくる。
- \*加害生徒に対し、その行為に潜む問題点に目を向け、加害生徒のもつ問題を解決していく。
- 昨年度の取り組みの評価—  
いじめに対するより一層の早期発見の体制を強化し、丁寧な対応と継続指導を行った。

#### 【PTAや地域との連携】

- \*PTA運営委員会との連携
- \*学校運営協議会との連携
- \*藤枝中学校生徒健全育成連絡会との連携
- \*学区の補導委員会との連携（ケース会議等）

#### 【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- \*生徒会を中心とした「いじめ0」に向けての取り組みを行う。（掲示物や広報活動等）
- \*学活、道徳などあらゆる教育機会を考えさせる場を設定していく。
- \*学校生活向上アンケートの実施。生徒の相談窓口（藤中相談フォーム）の設置。

#### 【いじめ対策委員会】

- 委員
- \*校長、教頭、主幹教諭、各学年主任  
養護教諭、生徒指導主事、  
スクールカウンセラー、PTA代表、スクールソーシャルワーカー、地域代表
- ※必要に応じて支援員も参加する

#### 【職員研修・指導体制】

- \*職員集団への「いじめを許さない雰囲気づくり」を徹底させる。
- 【取組等の点検】
- \*生徒理解研修会を実施し、生徒個々の理解を図る。
- \*学校生活向上アンケートの結果を全職員で共有し、対応する。
- \*毎週開かれる運営委員会、不登校対策委員会で個々の表れについて話し合う場を設ける。

#### 【関係機関との連携】

- \*スクールソーシャルワーカー、カウンセラー、サポートセンターとの連絡を図り、未然に防ぐ努力をする。また、対応について検討する。教育委員会との連携、こころの緊急支援チームの派遣依頼、見相、サポートセンターとの連携を継続してすすめる。